

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	約10年1カ月間(2007年11月2日～2017年11月20日)	
運用方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。	
主要投資対象	ベビーファンド	ダイワ高金利通貨マザーファンドの受益証券
	ダイワ高金利通貨マザーファンド	内外の債券および短期金融資産
マザーファンドの運用方法	<p>①主として相対的に金利水準の高い複数の通貨を選定し、外貨建ての債券および短期金融資産に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。</p> <p>②投資にあたっては、以下の点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。</p> <p>イ. 各国の格付け*、通貨の流動性等を勘案して投資対象通貨を選定します。</p> <p>* 自国通貨建て長期債務格付けがB B B格以上(ムーディーズでB a a 3以上またはS & PでB B B-以上)とします。</p> <p>ロ. 主に金利水準等から10通貨を選定し、3通貨は12.5%程度、4通貨は10%程度、3通貨は7.5%程度に配分します。通貨の選定、配分比率は3カ月をめどに見直します。なお、流動性、市場の状況、ファンダメンタルズ等を勘案した結果、配分が異なる場合があります。</p> <p>ハ. 投資対象とする債券および短期金融資産は残存期間が1年以内、取得時においてA格以上(ムーディーズでA 3以上またはS & PでA-以上)に相当するものとします。</p> <p>ニ. ポートフォリオの平均残存期間は180日程度以内に維持します。</p> <p>ホ. 運用の効率化を図るため、外国為替予約取引等を利用します。</p>	
組入制限	ベビーファンドのマザーファンド組入上限比率	無制限
	マザーファンドの株式組入上限比率	純資産総額の10%以下
分配方針	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。5月と11月の計算期末については、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮し、基準価額水準に応じて、上記継続分配相当額に付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>	

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

ダイワ高金利通貨ファンド (毎月決算型) (愛称：金利のチカラ)

運用報告書(全体版)

第91期	(決算日	2015年5月20日)
第92期	(決算日	2015年6月22日)
第93期	(決算日	2015年7月21日)
第94期	(決算日	2015年8月20日)
第95期	(決算日	2015年9月24日)
第96期	(決算日	2015年10月20日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「ダイワ高金利通貨ファンド(毎月決算型)(愛称：金利のチカラ)」は、このたび、第96期の決算を行ないました。

ここに、第91期～第96期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

お問い合わせ先(コールセンター)

TEL 0120-106212

(営業日の9:00～17:00)

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

最近30期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			公社債組入比率	純資産総額
	(分 配 落)	税込み分配金	期中騰落率		
	円	円	%	%	百万円
67期末(2013年5月20日)	6,096	25	1.4	92.8	2,481
68期末(2013年6月20日)	5,470	25	△ 9.9	93.8	2,165
69期末(2013年7月22日)	5,706	25	4.8	94.4	2,193
70期末(2013年8月20日)	5,450	25	△ 4.0	94.0	2,068
71期末(2013年9月20日)	5,756	25	6.1	94.9	2,153
72期末(2013年10月21日)	5,684	25	△ 0.8	95.0	2,090
73期末(2013年11月20日)	5,672	25	0.2	96.0	2,050
74期末(2013年12月20日)	5,767	25	2.1	85.0	2,014
75期末(2014年1月20日)	5,630	25	△ 1.9	95.0	1,937
76期末(2014年2月20日)	5,530	25	△ 1.3	95.1	1,863
77期末(2014年3月20日)	5,560	25	1.0	95.5	1,850
78期末(2014年4月21日)	5,728	25	3.5	95.3	1,875
79期末(2014年5月20日)	5,707	25	0.1	96.1	1,836
80期末(2014年6月20日)	5,673	25	△ 0.2	96.9	1,804
81期末(2014年7月22日)	5,657	25	0.2	96.8	1,774
82期末(2014年8月20日)	5,679	25	0.8	96.4	1,765
83期末(2014年9月22日)	5,811	25	2.8	96.7	1,771
84期末(2014年10月20日)	5,604	25	△ 3.1	96.2	1,701
85期末(2014年11月20日)	6,054	25	8.5	96.4	1,800
86期末(2014年12月22日)	5,877	25	△ 2.5	84.3	1,700
87期末(2015年1月20日)	5,736	25	△ 2.0	96.2	1,635
88期末(2015年2月20日)	5,625	25	△ 1.5	96.9	1,590
89期末(2015年3月20日)	5,433	25	△ 3.0	94.3	1,507
90期末(2015年4月20日)	5,472	25	1.2	95.2	1,495
91期末(2015年5月20日)	5,590	25	2.6	95.7	1,513
92期末(2015年6月22日)	5,525	25	△ 0.7	95.4	1,478
93期末(2015年7月21日)	5,407	25	△ 1.7	96.7	1,429
94期末(2015年8月20日)	5,177	25	△ 3.8	96.4	1,345
95期末(2015年9月24日)	4,751	25	△ 7.7	96.3	1,223
96期末(2015年10月20日)	4,921	25	4.1	95.8	1,252

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

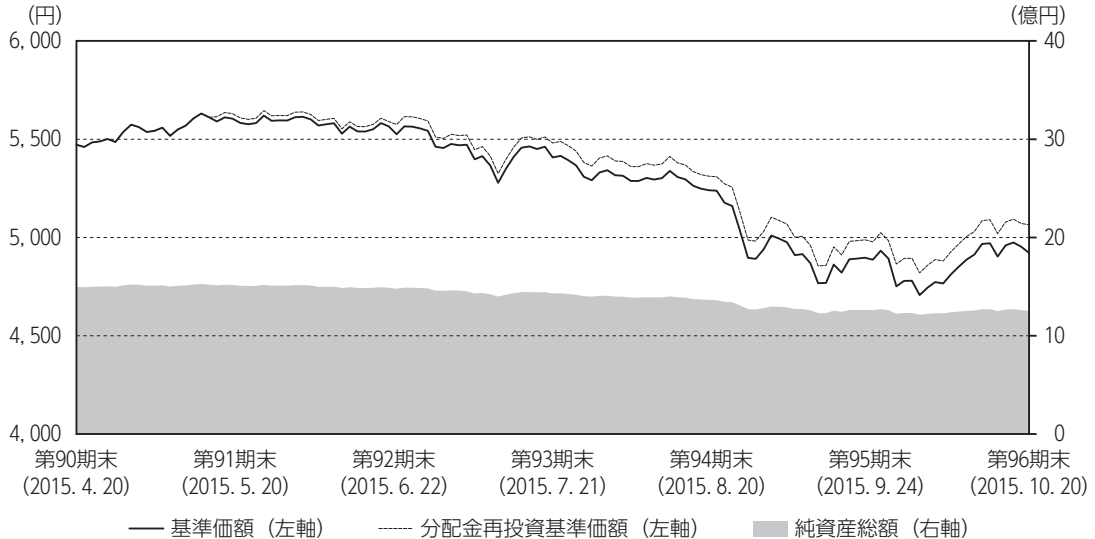
(注2) 公社債組入比率は、マザーファンドの組入比率を当ファンドベースに換算したものを含みます。

(注3) 公社債組入比率は新株予約権付社債券（転換社債券）および債券先物を除きます。

(注4) 当ファンドは、投資対象通貨およびその配分比率を3カ月をめぐりに見直します。当ファンドの値動きを表す適切な指数がないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

《運用経過》

基準価額等の推移について



* 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものであり、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

* 分配金を再投資するかどうかについては、お客さまが利用するコースにより異なります。また、分配金の課税条件は、ファンドの購入価額により異なります。

■基準価額・騰落率

第91期首：5,472円

第96期末：4,921円（既払分配金150円）

騰落率：△7.4%（分配金再投資ベース）

■基準価額の主な変動要因

債券価格については、当ファンドが投資している債券の残存期間が短いことから値動きは限定的でしたが、利息収入については、安定的に基準価額の値上がりにも寄与しました。しかし、投資している通貨の為替相場が総じて円に対して下落したことが基準価額の値下がり要因となりました。

ダイワ高金利通貨ファンド（毎月決算型）

	年 月 日	基 準 価 額		公社債組入比率
			騰 落 率	
第91期	(期首) 2015年 4月20日	円 5,472	% —	% 95.2
	4月末	5,574	1.9	96.1
	(期末) 2015年 5月20日	5,615	2.6	95.7
第92期	(期首) 2015年 5月20日	5,590	—	95.7
	5月末	5,594	0.1	94.9
	(期末) 2015年 6月22日	5,550	△ 0.7	95.4
第93期	(期首) 2015年 6月22日	5,525	—	95.4
	6月末	5,455	△ 1.3	96.5
	(期末) 2015年 7月21日	5,432	△ 1.7	96.7
第94期	(期首) 2015年 7月21日	5,407	—	96.7
	7月末	5,317	△ 1.7	96.0
	(期末) 2015年 8月20日	5,202	△ 3.8	96.4
第95期	(期首) 2015年 8月20日	5,177	—	96.4
	8月末	4,994	△ 3.5	94.1
	(期末) 2015年 9月24日	4,776	△ 7.7	96.3
第96期	(期首) 2015年 9月24日	4,751	—	96.3
	9月末	4,745	△ 0.1	96.2
	(期末) 2015年10月20日	4,946	4.1	95.8

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

投資環境について

○海外短期債券市況

ブラジルと南アフリカは政策金利を上げました。特にブラジルは、物価上昇懸念が高まっていることに対して中央銀行が警戒姿勢を強めたことから、複数回にわたって政策金利の上げが行なわれました。一方、ニュージーランド、ノルウェー、オーストラリア、韓国は政策金利を下げました。特にニュージーランドは、主要輸出品に当たる乳製品価格の下落によって想定される景気鈍化がインフレ目標達成を遅らせるリスクを意識させたことなどから、複数回にわたって利下げが行なわれました。

○為替相場

投資しているすべての通貨が円高推移となりました。第91期首より、ニュージーランド・ドルは金融当局者による通貨高けん制発言や予想外の利下げ決定を受けて下落傾向となりましたが、原油価格の反発を背景にノルウェー・クローネなどの資源国通貨が買い戻されたこともあり、ニュージーランド・ドル以外の通貨は円に対して横ばいから上昇傾向となりました。しかし2015年7月以降は、原油価格が下落に転じたほか新興国経済の減速が懸念され、一時は中国の株安が世界的に波及するなど市場のリスク回避姿勢も強まり、投資通貨は総じて円高推移に転じました。特にブラジル・リアルは、政府による基礎的財政黒字目標の引下げや政界汚職等も嫌気され、大幅に下落しました。その後は、9月のFOMC（米国連邦公開市場委員会）で米国の利上げが見送られたため、リスク環境の改善から投資通貨は下落幅の一部を縮小させました。

前作成期間末における「今後の運用方針」

○当ファンド

「ダイワ高金利通貨マザーファンド」の受益証券に投資することを通して短期の公社債を組入れ、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

○ダイワ高金利通貨マザーファンド

引続き、主として相対的に金利水準の高い複数の通貨を選定し、残存期間1年以内の外貨建ての債券および短期金融資産に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ポートフォリオについて

○当ファンド

「ダイワ高金利通貨マザーファンド」の受益証券に投資することを通して短期の公社債を組入れ、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないました。

○ダイワ高金利通貨マザーファンド

投資対象通貨の中から相対的に金利水準の高い10通貨を選定し、残存期間1年以内の短期債券に投資しました。また、ポートフォリオの平均残存期間は180日程度以内に維持しました。組入債券の格付けについては、取得時A格以上としました。

【当作成期間の選定通貨と通貨別配分比率】

(12.5%) ブラジル・リアル、トルコ・リラ、南アフリカ・ランド

(10.0%) ニュージーランド・ドル、マレーシア・リングgit、メキシコ・ペソ、オーストラリア・ドル

(7.5%) ポーランド・ズロチ、韓国ウォン、ノルウェー・クローネ

(注) 為替や組入資産価格の変動などにより、実際の組入比率は異なることがあります。当ファンドでは、運用の効率化を図るため、外国為替予約取引等を利用しておりますので、通貨配分比率と外国公社債の通貨別組入比率が大きく異なる場合があります。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

第91期～第96期の1万口当り分配金（税込み）はそれぞれ25円といたしました。

収益分配金の決定根拠は下記の「収益分配金の計算過程（1万口当り）」をご参照ください。

なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■分配原資の内訳（1万口当り）

項 目	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
	2015年4月21日 ～2015年5月20日	2015年5月21日 ～2015年6月22日	2015年6月23日 ～2015年7月21日	2015年7月22日 ～2015年8月20日	2015年8月21日 ～2015年9月24日	2015年9月25日 ～2015年10月20日
当期分配金（税込み）（円）	25	25	25	25	25	25
対基準価額比率（%）	0.45	0.45	0.46	0.48	0.52	0.51
当期の収益（円）	23	21	18	18	20	17
当期の収益以外（円）	1	3	6	6	4	7
翌期繰越分配対象額（円）	87	83	77	71	67	59

（注1）「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

（注2）円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。

（注3）当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

■収益分配金の計算過程（1万口当り）

項 目	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
(a) 経費控除後の配当等収益	23.67円	21.43円	18.93円	18.93円	20.50円	17.34円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(c) 収益調整金	48.05	48.09	48.12	48.17	48.20	48.22
(d) 分配準備積立金	40.63	39.28	35.68	29.57	23.49	18.98
(e) 当期分配対象額 (a + b + c + d)	112.36	108.80	102.74	96.69	92.20	84.55
(f) 分配金	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
(g) 翌期繰越分配対象額 (e - f)	87.36	83.80	77.74	71.69	67.20	59.55

（注）下線を付した該当項目から分配金を計上しています。

《今後の運用方針》

○当ファンド

「ダイワ高金利通貨マザーファンド」の受益証券に投資することを通して短期の公社債を組入れ、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

○ダイワ高金利通貨マザーファンド

引続き、主として相対的に金利水準の高い複数の通貨を選定し、残存期間1年以内の外貨建ての債券および短期金融資産に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

1万口当りの費用の明細

項 目	第91期～第96期		項 目 の 概 要
	(2015. 4. 21～2015. 10. 20)		
	金 額	比 率	
信託報酬	26円	0. 495%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は5, 274円です。
（投信会社）	(12)	(0. 232)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価
（販売会社）	(13)	(0. 243)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（受託銀行）	(1)	(0. 021)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	—	—	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用	4	0. 068	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
（保管費用）	(3)	(0. 063)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
（監査費用）	(0)	(0. 003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（その他）	(0)	(0. 001)	信託事務の処理等に関するその他の費用
合 計	30	0. 563	

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は1万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■売買および取引の状況

親投資信託受益証券の設定・解約状況

(2015年4月21日から2015年10月20日まで)

決算期	第91期～第96期			
	設定		解約	
	□数	金額	□数	金額
	千口	千円	千口	千円
ダイワ高金利通貨マザーファンド	—	—	156,151	144,000

(注) 単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況

当作成期間（第91期～第96期）中における利害関係人との取引はありません。

■組入資産明細表

親投資信託残高

種類	第90期末		
	□数	□数	評価額
	千口	千口	千円
ダイワ高金利通貨マザーファンド	1,578,602	1,422,451	1,246,209

(注) 単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

(2015年5月20日)、(2015年6月22日)、(2015年7月21日)、(2015年8月20日)、(2015年9月24日)、(2015年10月20日)現在

項目	第91期末	第92期末	第93期末	第94期末	第95期末	第96期末
(A) 資産	1,524,479,079円	1,486,740,844円	1,437,862,612円	1,356,049,938円	1,232,052,512円	1,263,475,521円
コール・ローン等	11,740,260	18,397,534	13,215,470	7,855,019	16,624,435	17,266,090
ダイワ高金利通貨マザーファンド（評価額）	1,512,738,819	1,468,343,310	1,424,647,142	1,338,194,919	1,215,428,077	1,246,209,431
未収入金	—	—	—	10,000,000	—	—
(B) 負債	11,018,128	8,648,254	8,328,084	10,334,759	8,545,291	11,110,341
未払収益分配金	6,768,223	6,687,880	6,609,750	6,497,906	6,437,862	6,362,979
未払解約金	3,009,091	592,392	546,200	2,660,893	845,743	3,810,409
未払信託報酬	1,230,798	1,347,001	1,141,862	1,136,439	1,212,295	880,394
その他未払費用	10,016	20,981	30,272	39,521	49,391	56,559
(C) 純資産総額 (A - B)	1,513,460,951	1,478,092,590	1,429,534,528	1,345,715,179	1,223,507,221	1,252,365,180
元本	2,707,289,464	2,675,152,195	2,643,900,097	2,599,162,457	2,575,145,142	2,545,191,810
次期繰越損益金	△ 1,193,828,513	△ 1,197,059,605	△ 1,214,365,569	△ 1,253,447,278	△ 1,351,637,921	△ 1,292,826,630
(D) 受益権総口数	2,707,289,464□	2,675,152,195□	2,643,900,097□	2,599,162,457□	2,575,145,142□	2,545,191,810□
1万口当り基準価額 (C/D)	5,590円	5,525円	5,407円	5,177円	4,751円	4,921円

* 第90期末における元本額は2,733,455,592円、当作成期間（第91期～第96期）中における追加設定元本額は14,063,586円、同解約元本額は202,327,368円です。

* 第96期末の計算口数当りの純資産額は4,921円です。

* 第96期末の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は1,292,826,630円です。

■投資信託財産の構成

2015年10月20日現在

項目	第96期末	
	評価額	比率
	千円	%
ダイワ高金利通貨マザーファンド	1,246,209	98.6
コール・ローン等、その他	17,266	1.4
投資信託財産総額	1,263,475	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲価をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、10月20日における邦貨換算レートは、1オーストラリア・ドル=86.87円、1トルコ・リラ=41.15円、1メキシコ・ペソ=7.25円、1ブラジル・リアル=30.75円、100韓国ウォン=10.59円、1マレーシア・リンギット=28.09円、1南アフリカ・ランド=9.00円、1ポーランド・ズロチ=31.90円です。

(注3) ダイワ高金利通貨マザーファンドにおいて、第96期末における外貨建純資産(1,234,205千円)の投資信託財産総額(1,251,535千円)に対する比率は、98.6%です。

ダイワ高金利通貨ファンド（毎月決算型）

■損益の状況

第91期 自 2015年4月21日 至 2015年5月20日 第93期 自 2015年6月23日 至 2015年7月21日 第95期 自 2015年8月21日 至 2015年9月24日
 第92期 自 2015年5月21日 至 2015年6月22日 第94期 自 2015年7月22日 至 2015年8月20日 第96期 自 2015年9月25日 至 2015年10月20日

項 目	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
(A) 配当等収益	328円	311円	341円	518円	339円	332円
受取利息	328	311	341	518	339	332
(B) 有価証券売買損益	39,988,171	△ 9,356,940	△ 23,528,495	△ 51,965,330	△ 102,111,408	50,338,810
売買益	40,222,347	106,581	172,466	472,629	648,642	50,785,854
売買損	△ 234,176	△ 9,463,521	△ 23,700,961	△ 52,437,959	△ 102,760,050	△ 447,044
(C) 信託報酬等	△ 1,240,814	△ 1,357,966	△ 1,151,153	△ 1,145,688	△ 1,222,165	△ 887,562
(D) 当期繰越損益金 (A + B + C)	38,747,685	△ 10,714,595	△ 24,679,307	△ 53,110,500	△ 103,333,234	49,451,580
(E) 前期繰越損益金	△ 981,496,834	△ 937,578,311	△ 943,135,556	△ 956,539,263	△ 1,005,952,560	△ 1,101,772,401
(F) 追加信託差損益金	△ 244,311,141	△ 242,078,819	△ 239,940,956	△ 237,299,609	△ 235,914,265	△ 234,142,830
(配当等相当額)	(13,011,057)	(12,865,573)	(12,723,456)	(12,522,459)	(12,413,289)	(12,274,142)
(売買損益相当額)	(△ 257,322,198)	(△ 254,944,392)	(△ 252,664,412)	(△ 249,822,068)	(△ 248,327,554)	(△ 246,416,972)
(G) 合計 (D + E + F)	△ 1,187,060,290	△ 1,190,371,725	△ 1,207,755,819	△ 1,246,949,372	△ 1,345,200,059	△ 1,286,463,651
(H) 収益分配金	△ 6,768,223	△ 6,687,880	△ 6,609,750	△ 6,497,906	△ 6,437,862	△ 6,362,979
次期繰越損益金 (G + H)	△ 1,193,828,513	△ 1,197,059,605	△ 1,214,365,569	△ 1,253,447,278	△ 1,351,637,921	△ 1,292,826,630
追加信託差損益金	△ 244,311,141	△ 242,078,819	△ 239,940,956	△ 237,299,609	△ 235,914,265	△ 234,142,830
(配当等相当額)	(13,011,057)	(12,865,573)	(12,723,456)	(12,522,459)	(12,413,289)	(12,274,142)
(売買損益相当額)	(△ 257,322,198)	(△ 254,944,392)	(△ 252,664,412)	(△ 249,822,068)	(△ 248,327,554)	(△ 246,416,972)
分配準備積立金	10,641,823	9,553,753	7,830,698	6,111,415	4,892,731	2,883,719
繰越損益金	△ 960,159,195	△ 964,534,539	△ 982,255,311	△ 1,022,259,084	△ 1,120,616,387	△ 1,061,567,519

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

(注3) 収益分配金の計算過程は「収益分配金の計算過程（総額）」の表を参照。

■収益分配金の計算過程（総額）

項 目	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
(a) 経費控除後の配当等収益	6,408,155円	5,733,618円	5,005,194円	4,922,355円	5,280,495円	4,415,146円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	0	0	0	0	0	0
(c) 収益調整金	13,011,057	12,865,573	12,723,456	12,522,459	12,413,289	12,274,142
(d) 分配準備積立金	11,001,891	10,508,015	9,435,254	7,686,966	6,050,098	4,831,552
(e) 当期分配対象額 (a + b + c + d)	30,421,103	29,107,206	27,163,904	25,131,780	23,743,882	21,520,840
(f) 分配金	6,768,223	6,687,880	6,609,750	6,497,906	6,437,862	6,362,979
(g) 翌期繰越分配対象額 (e - f)	23,652,880	22,419,326	20,554,154	18,633,874	17,306,020	15,157,861
(h) 受益権総口数	2,707,289,464口	2,675,152,195口	2,643,900,097口	2,599,162,457口	2,575,145,142口	2,545,191,810口

収 益 分 配 金 の お 知 ら せ						
1 万口当り分配金	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
	25円	25円	25円	25円	25円	25円
(単 価)	(5, 590円)	(5, 525円)	(5, 407円)	(5, 177円)	(4, 751円)	(4, 921円)

- 〈分配金再投資コース〉をご利用の方の税引き分配金は、上記()内の基準価額に基づいて自動的に再投資いたしました。

分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当ファンドは少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。非課税口座における取扱いについては販売会社にお問い合わせください。

《訂正のお知らせ》

作成対象期間の末日が2015年4月20日の交付運用報告書および運用報告書（全体版）につきまして、「1万口当りの費用の明細」の表の「項目の概要」における次の記載にて下線部が不要でした。お詫び申し上げますとともに、下線部を除いてお読み替えますようお願い申し上げます。

「期中の平均基準価額（月末値の平均値）」は5,722円です。」

ダイワ高金利通貨マザーファンド

運用報告書 第8期 (決算日 2015年10月20日)

(計算期間 2014年10月21日～2015年10月20日)

ダイワ高金利通貨マザーファンドの第8期にかかる運用状況をご報告申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	内外の債券および短期金融資産
運用方法	<p>①主として相対的に金利水準の高い複数の通貨を選定し、外貨建ての債券および短期金融資産に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。</p> <p>②投資にあたっては、以下の点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。</p> <p>イ. 各国の格付け*、通貨の流動性等を勘案して投資対象通貨を選定します。 * 本国通貨建て長期債務格付けがB B B格以上（ムーディーズでB a a 3以上またはS & PでB B B-以上）とします。</p> <p>ロ. 主に金利水準等から10通貨を選定し、3通貨は12.5%程度、4通貨は10%程度、3通貨は7.5%程度に配分します。通貨の選定、配分比率は3カ月をめどに見直します。なお、流動性、市場の状況、ファンダメンタルズ等を勘案した結果、配分が異なる場合があります。</p> <p>ハ. 投資対象とする債券および短期金融資産は残存期間が1年以内、取得時においてA格以上（ムーディーズでA 3以上またはS & PでA-以上）に相当するものとします。</p> <p>ニ. ポートフォリオの平均残存期間は180日程度以内に維持します。</p> <p>ホ. 運用の効率化を図るため、外国為替予約取引等を利用します。</p>
株式組入制限	純資産総額の10%以下

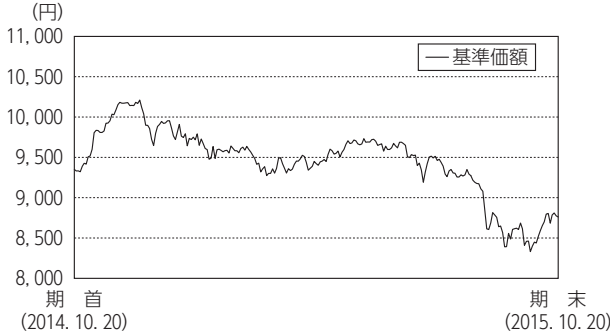
大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

■当期中の基準価額の推移



年月日	基準 価 額		公 社 債 組入比率
	円	%	
(期首)2014年10月20日	9,351	—	96.6
10月末	9,600	2.7	97.1
11月末	10,179	8.9	96.2
12月末	9,954	6.4	96.6
2015年1月末	9,596	2.6	96.1
2月末	9,590	2.6	96.8
3月末	9,360	0.1	95.0
4月末	9,602	2.7	96.5
5月末	9,687	3.6	95.5
6月末	9,497	1.6	97.0
7月末	9,306	△ 0.5	96.6
8月末	8,787	△ 6.0	94.4
9月末	8,399	△ 10.2	96.9
(期末)2015年10月20日	8,761	△ 6.3	96.3

(注1) 騰落率は期首比。

(注2) 公社債組入比率は新株予約権付社債券(転換社債券)および債券先物を除きます。

(注3) 当ファンドは、投資対象通貨およびその配分比率を3カ月をめぐりに見直します。当ファンドの値動きを表す適切な指数がないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

期首：9,351円 期末：8,761円 騰落率：△6.3%

【基準価額の主な変動要因】

債券価格については、当ファンドが投資している債券の残存期間が短いことから値動きは限定的でしたが、利息収入については、安定的に基準価額の値上がりへ寄与しました。しかし、投資している通貨の為替相場がおおむね円に対して下落したことが基準価額の値下がり要因となりました。

◆投資環境について

○海外短期債券市況

・2014年10月21日～2015年4月20日

ブラジルは、物価上昇懸念が高まっていることに対して中央銀行が警戒姿勢を強めたことから、複数回にわたって政策金利の引上げが行なわれました。一方、トルコ、韓国、ポーランド、ノルウェー、オーストラリアは政策金利を引下げました。特にトルコは、大幅な原油安がインフレ抑制に働き、複数回にわたって利下げが行なわれました。

・2015年4月21日～2015年10月20日

ブラジルと南アフリカは政策金利を上げました。特にブラジルは、物価上昇懸念が高まっていることに対して中央銀行が警戒姿勢を強めたことから、複数回にわたって政策金利の引上げが行なわれました。一方、ニュージーランド、ノルウェー、オーストラリア、韓国は政策金利を引下げました。特にニュージーランドは、主要輸出品に当たる乳製品価格の下落によって想定される景気鈍化がインフレ目標達成を遅らせるリスクを意識させたことなどから、複数回にわたって利下げが行なわれました。

○為替相場

・2014年10月21日～2015年4月20日

為替相場は、韓国ウォンやニュージーランド・ドル、南アフリカ・ランドは円安傾向となりました。一方、ブラジル・レアルやトルコ・リラ、ノルウェー・クローネなどは大幅に円高傾向となり、その他の通貨も横ばいから円高傾向での推移となりました。

期首より、日本の公的年金の運用比率変更や日銀の追加金融緩和を材料に、2014年12月まで円安が進行しました。それ以降は、原油価格の下落が加速したことを背景に、多くの国が金融緩和による対応を進めたことを材料に円高傾向に転じました。特に、原油安や金融緩和を材料に、ノルウェーやオーストラリアなど資源国の通貨やトルコ・リラが軟調推移となりました。また、利上げたブラジル・レアルについては、国内大手石油会社をめぐる汚職事件の広がりと経済見通しの低迷等が通貨安材料となり、大幅に下落しました。

・2015年4月21日～2015年10月20日

投資しているすべての通貨が円高推移となりました。当期間の初めより、ニュージーランド・ドルは金融当局者による通貨高けん制発言や予想外の利下げ決定を受けて下落傾向となりましたが、原油価格の反発を背景にノルウェー・クローネなどの資源国通貨が買い戻されたこともあり、ニュージーランド・ドル以外の通貨は円に対して横ばいから上昇傾向となりました。しかし2015年7月以降は、原油価格が下落に転じたほか新興国経済の減速が懸念され、一時は中国の株安が世界的に波及するなど市場のリスク回避姿勢も強まり、投資通貨は総じて円高推移に転じました。特にブラジル・レアルは、政府による基礎的財政黒字目標の引下げや政界汚職等も嫌気され、大幅に下落しました。その後は、9月のFOMC(米連邦公開市場委員会)で米国の利上げが見送られたため、リスク環境の改善から投資通貨は下落幅の一部を縮

ダイワ高金利通貨マザーファンド

小さめました。

◆前期における「今後の運用方針」

今後も、主として相対的に金利水準の高い複数の通貨を選定し、残存期間1年以内の外貨建ての債券および短期金融資産に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

◆ポートフォリオについて

投資対象通貨の中から相対的に金利水準の高い10通貨を選定し、残存期間1年以内の短期債券に投資しました。また、ポートフォリオの平均残存期間は180日程度以内に維持しました。組入債券の格付けについては、取得時A格以上としました。

【当期の選定通貨と通貨別配分比率】

(12.5%) ブラジル・リアル、トルコ・リラ、南アフリカ・ランド
(10.0%) ニュージーランド・ドル、マレーシア・リンギット、メキシコ・ペソ、オーストラリア・ドル
(7.5%) ポーランド・ズロチ、韓国ウォン、ノルウェー・クローネ

(注) 為替や組入資産価格の変動などにより、実際の組入比率は異なることがあります。当ファンドでは、運用の効率化を図るため、外国為替予約取引等を利用しておりますので、通貨配分比率と外国公社債の通貨別組入比率が大きく異なる場合があります。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

《今後の運用方針》

引続き、主として相対的に金利水準の高い複数の通貨を選定し、残存期間1年以内の外貨建ての債券および短期金融資産に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

■1万円当りの費用の明細

項 目	当 期
売買委託手数料	—円
有価証券取引税	—
その他費用 (保管費用)	(12)
(その他)	(0)
合 計	12

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。費用の項目および算出方法については前掲の「1万円当りの費用の明細」の項目の概要をご参照ください。

(注2) 各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

■売買および取引の状況

公 社 債

(2014年10月21日から2015年10月20日まで)

		買付額	売付額
外	オーストラリア	千オーストラリア・ドル 2,304	千オーストラリア・ドル 1,015 (—)
		社債券	5,363 (6,916)
	ニュージーランド	千ニュージーランド・ドル —	千ニュージーランド・ドル — (800)
		社債券	— (800)
	トルコ	千トルコ・リラ 739	千トルコ・リラ — (750)
		社債券	492 (—)
	メキシコ	千メキシコ・ペソ 39,713	千メキシコ・ペソ — (43,500)
		国債証券	— (43,500)
	ブラジル	千ブラジル・リアル —	千ブラジル・リアル — (3,300)
		特殊債券	6,556 (—)
韓国	千韓国ウォン 991,097	千韓国ウォン 284,080 (997,000)	
	国債証券	— (997,000)	
マレーシア	千マレーシア・リンギット 13,498	千マレーシア・リンギット 960 (14,490)	
	国債証券	— (14,490)	
南アフリカ	千南アフリカ・ランド 14,013	千南アフリカ・ランド — (20,510)	
	社債券	4,148 (3,850)	
ポーランド	千ポーランド・ズロチ 3,579	千ポーランド・ズロチ — (3,800)	
	国債証券	— (3,800)	

(注1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注2) ()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 社債券には新株予約権付社債券（転換社債券）は含まれておりません。

(注4) 単位未満は四捨五入。

■主要な売買銘柄

公 社 債

(2014年10月21日から2015年10月20日まで)

当		期	
買	付	売	付
銘 柄	金 額	銘 柄	金 額
	千円		千円
Mexican Bonos (メキシコ) 6% 2015/6/18	173,977	WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP. (オーストラリア) 7% 2015/4/15	59,972
Malaysia Treasury Bill (マレーシア) 2015/3/13	171,059	ASIAN DEVELOPMENT BANK (国際機関) 5.25% 2015/9/25	48,544
Mexican Bonos (メキシコ) 8% 2015/12/17	143,669	INTL. BK. RECON&DEVELOPMENT (国際機関) 7% 2015/4/13	48,222
MALAYSIAN GOVERNMENT (マレーシア) 4.72% 2015/9/30	140,862	QUEENSLAND TREASURY CORP. (オーストラリア) 6% 2015/10/21	37,171
Poland Government Bond (ポーランド) 6.25% 2015/10/24	118,050	AFRICAN DEVELOPMENT BK. (国際機関) 9% 2015/7/31	33,042
KOREA TREASURY BOND (韓国) 2.75% 2016/6/10	108,426	KOREA TREASURY BOND (韓国) 3.25% 2015/6/10	27,826
Total Capital SA (フランス) 6.5% 2016/1/20	75,223	Malaysia Treasury Bill (マレーシア) 2015/3/13	14,927
EUROPEAN INVESTMENT BANK (国際機関) 6% 2016/1/25	71,282	MALAYSIAN GOVERNMENT (マレーシア) 4.72% 2015/9/30	14,646
COUNCIL OF EUROPE (国際機関) 5.625% 2015/12/14	66,123	KOREA TREASURY BOND (韓国) 2.75% 2016/6/10	3,201
WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP. (オーストラリア) 7% 2015/4/15	60,227		

(注1) 金額は受渡し代金(経過利子分は含まれておりません)。

(注2) 単位未満は切捨て。

■組入資産明細表

(1)外国(外貨建)公社債(通貨別)

区 分	額 面 金 額	当 期		組入比率	うちBB格以下組入率	残存期間別組入比率		
		評 価 額				5年以上	2年以上	2年未満
		外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額					
オーストラリア	千オーストラリア・ドル 5,150	千オーストラリア・ドル 5,207	千円 452,400	% 36.3	% —	% —	% —	% 36.3
トルコ	千トルコ・リラ 500	千トルコ・リラ 500	20,592	1.7	—	—	—	1.7
メキシコ	千メキシコ・ペソ 18,000	千メキシコ・ペソ 18,120	131,371	10.5	—	—	—	10.5
ブラジル	千ブラジル・リアル 4,485	千ブラジル・リアル 4,387	134,919	10.8	—	—	—	10.8
韓国	千韓国ウォン 950,000	千韓国ウォン 957,571	101,406	8.1	—	—	—	8.1
マレーシア	千マレーシア・リンギット 3,800	千マレーシア・リンギット 3,833	107,676	8.6	—	—	—	8.6
南アフリカ	千南アフリカ・ランド 15,840	千南アフリカ・ランド 15,566	140,098	11.2	—	—	—	11.2
ポーランド	千ポーランド・ズロチ 3,500	千ポーランド・ズロチ 3,502	111,728	9.0	—	—	—	9.0
合 計	—	—	1,200,193	96.3	—	—	—	96.3

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注3) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

ダイワ高金利通貨マザーファンド

(2)外国 (外貨建) 公社債 (銘柄別)

区 分		銘 柄		当 期		未		評 価 額		償還年月日
				種 類	年利率	額 面 金 額	外 貨 建 金 額	邦貨換算金額		
オーストラリア	QUEENSLAND TREASURY CORP.	特殊債券	6.0000	千オーストラリア・ドル	550	千オーストラリア・ドル	560	千円	48,732	2016/04/21
	COUNCIL OF EUROPE	特殊債券	5.6250		700		703		61,113	2015/12/14
	RABOBANK NEDERLAND	社債	0.5000		200		196		17,088	2016/07/28
	Total Capital SA	社債	6.5000		800		807		70,104	2016/01/20
	DNB Boligkredit AS	社債	6.2500		400		409		35,560	2016/06/08
	Volkswagen International Finance NV	社債	4.6250		400		400		34,752	2016/08/24
	CITIGROUP INC.	社債	6.0000		500		506		44,033	2016/03/22
	MORGAN STANLEY	社債	7.6250		400		406		35,354	2016/03/03
	GOLDMAN SACHS GROUP INC.	社債	6.3500		500		508		44,136	2016/04/12
	MERCEDES-BENZ AUSTRALIA	社債	3.5000		400		400		34,826	2016/05/23
	Westpac Banking Corp	社債	6.7500		300		307		26,698	2016/05/09
通貨小計	銘柄数	11銘柄								
	金 額				5,150		5,207		452,400	
トルコ	RABOBANK NEDERLAND	社債	5.4500	千トルコ・リラ	500	千トルコ・リラ	500	千円	20,592	2015/10/26
通貨小計	銘柄数	1銘柄								
	金 額				500		500		20,592	
メキシコ	Mexican Bonos	国債証券	8.0000	千メキシコ・ペソ	18,000	千メキシコ・ペソ	18,120	千円	131,371	2015/12/17
通貨小計	銘柄数	1銘柄								
	金 額				18,000		18,120		131,371	
ブラジル	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU	特殊債券	6.8750	千ブラジル・レアル	500	千ブラジル・レアル	484	千円	14,907	2016/04/25
	INTL. FIN. CORP.	特殊債券	5.0000		715		706		21,711	2015/12/21
	EUROPEAN INVESTMENT BANK	特殊債券	6.0000		2,000		1,966		60,472	2016/01/25
	NORDIC INVESTMENT BK.	特殊債券	6.0000		170		167		5,140	2016/01/29
	ASIAN DEVELOPMENT BANK	特殊債券	5.0000		600		587		18,057	2016/02/23
INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK	特殊債券	5.2500		500		475		14,629	2016/07/19	
通貨小計	銘柄数	6銘柄								
	金 額				4,485		4,387		134,919	
韓国	KOREA TREASURY BOND	国債証券	2.7500	千韓国ウォン	950,000	千韓国ウォン	957,571	千円	101,406	2016/06/10
通貨小計	銘柄数	1銘柄								
	金 額				950,000		957,571		101,406	
マレーシア	MALAYSIAN GOVERNMENT	国債証券	4.2620	千マレーシア・リンギット	2,000	千マレーシア・リンギット	2,026	千円	56,912	2016/09/15
	MALAYSIAN GOVERNMENT	国債証券	3.1720		1,800		1,807		50,764	2016/07/15
通貨小計	銘柄数	2銘柄								
	金 額				3,800		3,833		107,676	
南アフリカ	SWEDISH EXPORT CREDIT	特殊債券	5.6500	千南アフリカ・ランド	1,370	千南アフリカ・ランド	1,370	千円	12,338	2015/10/26
	KOMMUNALBANKEN	特殊債券	0.5000		2,870		2,739		24,651	2016/05/25
	KOMMUNALBANKEN	特殊債券	0.5000		3,400		3,316		29,845	2016/03/01
	MUNICIPALITY FINANCE PLC	特殊債券	7.3600		4,000		3,997		35,978	2016/01/07
	MUNICIPALITY FINANCE PLC	特殊債券	0.5000		2,000		1,955		17,598	2016/02/09
	RABOBANK NEDERLAND	社債	6.5300		1,500		1,497		13,475	2015/12/24
	RABOBANK NEDERLAND	社債	6.3100		700		689		6,209	2016/08/17
通貨小計	銘柄数	7銘柄								
	金 額				15,840		15,566		140,098	

区 分	銘 柄	種 類	年 利 率	額 面 金 額	評 価 額		償 還 年 月 日
					外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額	
ポーランド	Poland Government Bond	国債証券	6.2500%	千ポーランド・ズロチ 3,500	千ポーランド・ズロチ 3,502	千円 111,728	2015/10/24
通貨小計	銘柄数 金 額	1銘柄		3,500	3,502	111,728	
合 計	銘柄数 金 額	30銘柄				1,200,193	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。
(注2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年10月20日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公社債	千円 1,200,193	% 95.9
コール・ローン等、その他	51,341	4.1
投資信託財産総額	1,251,535	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。
(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、10月20日における邦貨換算レートは、1オーストラリア・ドル=86.87円、1トルコ・リラ=41.15円、1メキシコ・ペソ=7.25円、1ブラジル・リアル=30.75円、100韓国ウォン=10.59円、1マレーシア・リンギット=28.09円、1南アフリカ・ランド=9.00円、1ポーランド・ズロチ=31.90円です。
(注3) 当期末における外貨建純資産(1,234,205千円)の投資信託財産総額(1,251,535千円)に対する比率は、98.6%です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年10月20日現在

項 目	当 期 末
(A)資産	1,975,025,623円
コール・ローン等	11,079,606
公社債(評価額)	1,200,193,988
未収入金	735,448,766
未収利息	18,095,110
前払費用	10,208,153
(B)負債	728,745,546
未払金	728,745,546
(C)純資産総額(A-B)	1,246,280,077
元本	1,422,451,126
次期繰越損益金	△ 176,171,049
(D)受益権総口数	1,422,451,126口
1万口当り基準価額(C/D)	8,761円

*期首における元本額は1,810,901,411円、当期中における追加設定元本額は0円、同解約元本額は388,450,285円です。
*当期末における当マザーファンドを投資対象とする投資信託の元本額は、ダイワ高金利通貨ファンド(毎月決算型)1,422,451,126円です。
*当期末の計算口数当りの純資産額は8,761円です。
*当期末の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は176,171,049円です。

■損益の状況

当 期 自2014年10月21日 至2015年10月20日

項 目	当 期
(A)配当等収益	76,123,586円
受取利息	76,123,586
(B)有価証券売買損益	△ 151,306,022
売買益	201,151,697
売買損	△ 352,457,719
(C)その他費用	△ 1,935,555
(D)当期損益金(A+B+C)	△ 77,117,991
(E)前期繰越損益金	△ 117,503,343
(F)解約差損益金	18,450,285
(G)合計(D+E+F)	△ 176,171,049
次期繰越損益金(G)	△ 176,171,049

(注) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。

《お知らせ》

●書面決議手続きの改正について

重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点が変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。

- 書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
- 投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
- 書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託(当ファンドは該当します。)には適用されなくなりました。